

## 共同福祉施設利用についてのお願い

当施設は、皆様の交流・学習の場ですので次の事項にご協力ください。

1. 許可を受けた目的以外に使用し、又は使用の権利を転貸しないでください。
2. 使用する時は利用許可書を事務室に提示し、指定管理者の指示に従ってください。
3. 使用する備品等は丁寧に取り扱いってください。
4. 他の学習や会議に差し支えないよう十分に配慮してください。。
5. 館内設備の原形を変更し、又は貼紙若しくは釘打その他特別の設備をしようとするときは、指定管理者の指示を受けてください。
6. 利用後は、清掃や整理整頓し、ゴミは必ず持ち帰り、机等移動した場合は原形に戻し事務室に終了した事を報告し退館してください。
7. 喫煙は所定の場所をお願いします。
8. 酒食を伴う室の利用は、申込時に施設管理者と協議し承認を得てください。またサントピア水口内には、レストランがあることから、その利用に配慮をお願いします。
9. 60人以上の利用許可申請については、駐車場係の配置をお願いします。